

奥州金ヶ崎行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表

第1 任免及び人数の状況

1 職員の採用の状況（令和元年度）

(1) 採用者数の状況

区 分	採 用 者 数	
	平成31年4月1日	平成31年4月2日から 令和2年3月31日まで
行政職	0人	1人
消防職	3人	0人

(2) 競争試験及び選考の状況

区 分	令和元年10月1日 採用試験（行政職）	令和2年4月1日 採用試験（消防職）	令和2年4月1日 採用追加試験（消防職）
受験者数	22人	15人	53人
第1次試験合格者	10人	10人	10人
最終試験合格者	2人	5人	3人
採用人員	1人	5人	2人

2 職員の退職の状況（令和元年度）

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
行政職	0人	0人	1人	0人	1人
消防職	5人	2人	0人	0人	7人

3 職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	令和元年度	令和2年度
行政職	26人	26人
消防職	170人	171人

第2 人事評価の状況

人事評価の状況

対象職員	行政職及び消防職（非常勤職員を除く）	
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
評価方法	能力評価	評価項目及び着眼点について、職務遂行の過程で発揮された職員の能力を客観的に評価する。
	業績評価	職員があらかじめ設定した目標に対する達成状況に応じて、その業務上の業績を客観的に評価する。
評価結果の活用	評価結果は、被評価者と共有して人材育成に活用している。	

第3 給与の状況

1 給与費の状況（普通会計決算）

区 分	給与費					職員一人当たり の給与費B/A (千円)
	職員数 (人) A	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 (千円) B	
令和元年度	194	711,921	251,979	290,479	1,254,379	6,466

※職員数は平成31年4月1日現在の人数である。

※職員手当等には退職手当を含まない。

2 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行政職	40.0歳	310,300円	422,700円
消防職	37.8歳	306,800円	457,400円

※平均給料月額とは、基本給の平均である。

※平均給与月額とは、給料月額と扶養手当、住居手当等全ての諸手当を合計したものである。

3 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	給料額
行政職（高卒）	149,900円
消防職（高卒）	169,200円

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当

区 分	令和元年度実績	一人当たり 平均支給額
期末手当	171,044千円	872,674円
勤勉手当	121,626千円	620,542円
時間外勤務手当	111,961千円	571,233円

(2) 特殊勤務手当

手当の名称	令和元年度実績	支給単価
技術管理者手当	72千円	月1,500円
施設従事職員手当	197千円	日150円
電気主任技術者手当	18千円	月1,500円
夜間特殊業務手当	9,093千円	1 勤務980円以内
機関員手当	25千円	1 回200円
人命救助手当	0 千円	1 回300円
はしご自動車従事手当	0 千円	1 回300円
救急業務手当	3,120千円	1 回200円
救急救命士手当	3,120千円	月6,000円

第4 勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況（令和2年4月1日現在）

(1) 行政職及び消防職のうち毎日勤務

1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	休憩時間	終業
7時間45分	午前8時30分	午後0時から午後1時まで	午後5時15分

(2) 消防職のうち隔日勤務

1回の勤務時間	勤務	休憩
15時間30分	午前8時30分から午後0時まで	午後0時から午後1時まで
	午後1時から午後5時15分まで	
	午後6時15分から午後9時まで	午後5時15分から午後6時15分まで
	午前7時から午前8時30分まで	午後9時から午前7時まで のうち6時間30分

2 年次休暇の状況（令和元年）

区分	総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数
行政職	1,106日	209日	28人	7日
消防職	6,613日	2,259日	167人	14日

※総付与日数には、前年からの繰越を含む。

※当該期間の採用者及び退職者並びに休職者及び育児休業者を除く。

3 病気休暇及び介護休暇の状況（令和元年度）

区 分		延べ人数
病気休暇	公務上又は通勤による負傷若しくは疾病	0人
	結核性疾患	0人
	上記以外の負傷又は疾病	10人
介護休暇		0人

4 特別休暇の導入状況（令和2年4月1日現在）

区 分	概 要
公民権の行使	必要と認められる期間
証人等としての出頭	必要と認められる期間
予防接種又は健康診断の受診	必要と認められる期間
骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年のうち5日の範囲内の期間

区 分	概 要	
結婚休暇	7日の範囲内の期間	
妊娠時の障害による休暇	10日の範囲内の期間	
母子保健法による健診	妊娠満23週まで	4週間に1回で必要と認める時間
	妊娠満24週から満35週まで	2週間に1回で必要と認める時間
	妊娠満36週から分べんまで	1週間に1回で必要と認める時間
	分べんの日から1年まで	その間に1回で必要と認める時間
母体保護のための休息、補食	適宜休息し、補食するために必要な時間の範囲内の期間	
妊婦通勤時間	正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて1時間を超えない範囲内の期間	
出産休暇（産前）	8週間（多胎妊娠の場合は14週間）	
出産休暇（産後）	8週間	
育児時間	生後1年6月までの子の育児につき1日2回それぞれ1時間以内	
子等の看護休暇	1年のうち5日の範囲内の期間（子が2人以上の場合は10日）	
短期介護休暇	1年のうち5日（要介護者が2人以上の場合は10日）の範囲内の期間	
子の介助休暇	必要と認められる期間	
生理休暇	2日の範囲内の期間	
出産補助	3日の範囲内の期間	
男性の育児参加休暇	5日の範囲内の期間	
忌引	親族に応じ1日から10日までの範囲内の期間	
夏季休暇	期間内において5日	
父母及び子の祭日（法事等）	慣習上最小限度必要と認められる期間	
リフレッシュ休暇	連続する5日の範囲内の期間	
災害による住居の破損等の復旧作業等	必要と認められる期間	
災害、交通機関の事故等による出勤困難	必要と認められる期間	
災害時の危険回避	必要と認められる期間	
その他特に必要があるとき	必要と認められる期間	

5 時間外勤務の状況（令和元年度）

区分	総時間数	1人当たりの時間数
行政職	2,721時間	105時間
消防職	21,625時間	127時間

第5 休業の状況

育児休業等の取得状況（令和元年度）

区 分		男性	女性	合計
育児休業		0人	0人	0人
	新規取得	0人	0人	0人
	継続取得	0人	1人	1人
部分休業		0人	0人	0人
	新規取得	0人	0人	0人
	継続取得	0人	0人	0人
育児短時間勤務		0人	0人	0人
	新規取得	0人	0人	0人
	継続取得	0人	0人	0人

第6 分限及び懲戒処分 of 状況

1 分限処分の状況（令和元年度）

区 分	降任	免職	休職	合計
分限処分	0人	0人	0人	0人

2 懲戒処分の状況（令和元年度）

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
懲戒処分	0人	0人	0人	0人	0人

第7 サービスの状況

1 職務専念義務免除の状況（令和元年度）

区 分	根拠規定※1	合計
研修を受ける場合	条例第2条第1号	2件
厚生に関する計画の実施に参加する場合	条例第2条第2号	0件
上記を除き規則※2で定める場合	条例第2条第3号 規則第2条各号	3件

※1 奥州金ヶ崎行政事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例

※2 奥州金ヶ崎行政事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する規則

2 営利企業等の従事許可の状況（令和元年度）

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	0件	0件

第8 研修の状況

1 岩手県市町村研修協議会

研 修 内 容	期 間	受 講 者 数	
		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
新規採用職員研修（前期）	3日	0人	2人
新規採用職員研修（後期）	4日	0人	2人
一般職員研修基礎Ⅰ	3日	1人	1人
一般職員研修基礎Ⅱ	3日	1人	6人
一般職員研修基礎Ⅲ	3日	0人	4人
監督者級研修	3日	2人	4人
管理者級研修	2日	1人	2人
メンタルヘルス研修	1日	2人	4人
人事評価研修	2日	2人	2人
管理者級能力開発講座	2日	2人	4人
監督者級選択講座（OJT）	2日	2人	4人
契約事務研修	2日	0人	1人
人事事務研修	2日	1人	1人
クレーム対応研修	1日	2人	0人

2 組合単独研修

研 修 内 容	期 間	受 講 者 数	
		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
新規採用等職員研修	1日	—	5人
ハラスメント防止研修	2日	199人	—

第9 福祉及び利益の保護の状況

1 健康診断の実施状況

区 分	実 施 状 況		
	対 象 者	受 診 者	受 診 率
生活習慣病予防健診	211人	210人	99.5%
胃検診	132人	102人	77.3%
乳がん検診	8人	5人	62.5%
子宮がん検診	16人	15人	93.8%

2 利益の保護の状況

区 分	継 続 件 数	要 求 ・ 申 立 件 数
勤務条件に関する措置要求	0件	0件
不利益処分に対する不服申立	0件	0件